

# 平成25年度 予算の概要

## 補 足 資 料

東広島市財務部財政課

## 会計別予算の規模（増減理由）

（予算の概要P-5）

【一般会計】△0.5%	71,773,000	△347,000
-------------	------------	----------

平成25年度の一般会計の規模は、717億7,300万円で、前年度当初予算と比較すると、消防費及び教育費が増となったものの、総務費の大幅な減などにより、額にして3億4,700万円の減、伸び率はマイナス0.5%となった。

【特別会計】+2.1%	37,306,830	+780,965
-------------	------------	----------

主な増減要因は次のとおり。（水道事業会計、財産区特別会計を除く。）

住宅新築資金等貸付事業 +3.4%	7,861	+261
・住宅新築資金等貸付事業	1,459	△261

公共下水道事業 △6.5%	6,821,777	△471,166
---------------	-----------	----------

- ・処理場建設（東広島処理区） 0 △460,429
- ・污水管渠整備 2,373,255 +140,807

東広島処理区：磯松地区、八本松地区、西条地区等

黒瀬処理区：檜原地区等

安芸津処理区：三津、風早地区

白市処理分区：白市地区

河内処理区：中河内地区

入野処理分区：入野地区

（福富処理分区、豊栄処理区：公共枡設置工事のみ）

- ・雨水施設整備（西条排水区） 674,864 △159,064
- ・長期借入金元金償還金 1,718,416 +26,935
- ・長期借入金利子 666,515 △18,009

産業団地污水处理施設事業 △1.8%	43,439	△792
--------------------	--------	------

- ・産業団地污水处理施設管理（東広島中核、原、志和流通、黒瀬）

43,439 △792

農業集落排水事業 +3.6%	178,460	+6,267
----------------	---------	--------

- ・施設管理費（志和堀、保田、板城、大内原地区） 91,845 △1,905
- ・長期借入金元金償還金 58,766 +9,398
- ・長期借入金利子 27,849 △1,226

ひがしひろしま墓園管理 +0.1%	22,688	+22
-------------------	--------	-----

- ・墓園管理事業 22,688 +22

特定地域生活排水処理事業 △ 2. 2 %	11, 816	△ 264
・ 特定地域生活排水処理施設管理	9, 941	△ 264
・ 長期借入金元金償還金	1, 349	+ 25
・ 長期借入金利子償還金	526	△ 25
寺家地区土地地区画整理事業 △ 2 5. 7 %	492, 600	△ 170, 320
・ 寺家地区土地地区画整理事業	454, 200	△ 173, 000
・ 長期借入金元金償還金	650	+ 650
・ 長期借入金利子償還金	14, 432	+ 5, 934
産業団地造成事業 + 1 1 1. 2 %	188, 494	+ 99, 238
・ 寺家地区産業団地造成事業	163, 194	+ 100, 716
国民健康保険（事業勘定） + 5. 5 %	16, 506, 234	+ 867, 511
・ 総務費	225, 176	△ 3, 617
・ 保険給付費	11, 486, 203	+ 540, 539
・ 後期高齢者支援金等	2, 126, 390	+ 221, 650
・ 介護納付金	797, 485	+ 77, 266
・ 共同事業拠出金	1, 726, 896	+ 10, 989
・ 保健事業費	110, 782	+ 21, 366
国民健康保険（直営診療施設勘定） △ 1 7. 7 %	23, 172	△ 4, 992
・ 診療施設管理運営	11, 322	△ 765
・ 医業費	11, 450	△ 4, 227
後期高齢者医療 + 1. 7 %	1, 539, 097	+ 25, 127
・ 総務費	23, 410	△ 23, 384
・ 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 512, 687	+ 48, 511
介護保険（保険事業勘定） + 3. 9 %	11, 402, 559	+ 428, 834
・ 保険給付費	10, 829, 890	+ 479, 440
・ 基金積立金	480	△ 27, 606
・ 総務費	216, 433	△ 17, 597
介護保険（介護サービス事業勘定） + 1. 8 %	68, 633	+ 1, 239
・ 予防給付ケアマネジメント事業	68, 633	+ 1, 239

## 一般会計歳入の款別内訳（増減理由）

（予算の概要P-6）

平成25年度当初予算における一般会計の歳入は0.5%の減額となる。

概要としては、平成25年度が評価替えの中間年度に当たり、家屋の新增築分に係る固定資産税やたばこ税の増はあるものの、企業収益の悪化や納税者数の減少などによる市民税の減や、市内主要企業の設備投資の減少による償却資産に係る固定資産税の減などにより、市税全体では減収となる見込みである。

また、建設事業費の減に伴い建設地方債が減となっているが、農林水産業費県補助金や消防救急無線のデジタル化に伴う事務負担金が増となっている。

一般財源は臨時財政対策債の増はあるものの、市税などの減収が大きく財源不足を補うため多額の財政調整基金の取り崩しを行っている。

個別に主な項目及び増減の大きい項目を見ると、以下のとおりである。

【市税】	△2.7%	27,358,154	△771,839
------	-------	------------	----------

(H24-28,129,993 H23-28,820,536 H22-28,879,474 H21-29,720,157)

市民税のうち、個人市民税は年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の縮小（H22税制改正）による増加は見込まれるものの、景気低迷による個人所得や納税義務者の減による減収、法人市民税は企業業績の悪化による減収が見込まれる。

また、固定資産税では、土地・家屋の評価替えの中間年に当たり、家屋の新增築分に係る固定資産税の増はあるが、減価及び企業の設備投資の減少による償却資産分の減を見込んでい

### 〈主な増減の内訳〉

・個人市民税	△1.3%	9,127,021	△119,773
(H24-9,246,794 H23-8,823,955 H22-9,382,930 H21-9,825,482)			
・法人市民税	△13.2%	1,880,266	△285,201
(H24-2,165,467 H23-2,412,686 H22-1,608,703 H21-2,052,515)			
・固定資産税	△4.0%	13,306,597	△547,456
(H24-13,854,053 H23-14,766,641 H22-14,968,915 H21-15,295,657)			
・たばこ税	+13.5%	1,286,832	+152,825
(H24-1,134,007 H23-984,072 H22-1,096,024 H21-1,019,419)			
・都市計画税	+1.5%	1,347,426	+19,802
(H24-1,327,624 H23-1,430,617 H22-1,435,027 H21-1,157,358)			

【地方譲与税】	△4.6%	661,000	△32,000
---------	-------	---------	---------

(H24-693,000 H23-703,000 H22-717,001 H21-744,000)

自動車重量譲与税は、エコカー減税の継続による減、また、地方揮発油税譲与税はガソリンの販売低迷などにより、減収を見込んでいる。

・地方揮発油譲与税	△1.0%	199,000	△2,000
・自動車重量譲与税	△6.1%	462,000	△30,000

【 利子割交付金 】	△ 4. 1 %	70,000	△3,000
------------	----------	--------	--------

(H24-73,000 H23-55,000 H22-78,000 H21-113,000)

利子所得に課税される県税の一部が市町に交付されるもので、平成24年度の実績見込みから減額が見込まれる。

【 配当割交付金 】	△ 8. 3 %	44,000	△4,000
------------	----------	--------	--------

(H24-48,000 H23-23,000 H22-21,000 H21-33,000)

株式等の配当に課税される県税の一部が市町に交付されるもので、平成24年度の実績見込みから減額が見込まれる。

【 株式等譲渡所得割交付金 】	△ 2 1. 4 %	11,000	△3,000
-----------------	------------	--------	--------

(H24-14,000 H23-15,000 H22-10,000 H21-11,000)

株式等譲渡所得に課税される県税の一部が市町に交付されるもので、平成24年度の実績見込みから減額が見込まれる。

【 地方消費税交付金 】	△ 6. 8 %	1,770,000	△129,000
--------------	----------	-----------	----------

(H24-1,899,000 H23-1,796,000 H22-1,669,000 H21-1,855,000)

平成9年度に県税として地方消費税が創設され（消費税の1/4）、その1/2が市町村に交付されるもので、消費の低迷により減収が見込まれる。

【 ゴルフ場利用税交付金 】	△ 9. 9 %	136,000	△15,000
----------------	----------	---------	---------

(H24-151,000 H23-150,000 H22-166,000 H21-169,000)

ゴルフ場の利用に課税される県税の一部が市町に交付されるもので、平成24年度の実績見込みから減額が見込まれる。

【 自動車取得税交付金 】	△ 1 9. 3 %	205,000	△49,000
---------------	------------	---------	---------

(H24-254,000 H23-188,000 H22-248,000 H21-283,000)

自動車取得に対して課される県税の一部が市町に交付されるもので、エコカー減税の継続による減収が見込まれる。

【 地方特例交付金 】	± 0. 0 %	84,000	±0
-------------	----------	--------	----

(H24-84,000 H23-335,000 H22-370,000 H21-341,000)

地方特例交付金の見込み額は、地方自治体分の総額としては、平成24年度と比較して1.3%の増となっているが、平成24年度交付実績を基本に見込んでいる。

【 地方交付税 】	± 0. 0 %	10,300,000	±0
-----------	----------	------------	----

・ 普通交付税 (H24- 9,500,000 H23-7,700,000 H22-7,170,000 H21-7,580,000)

・ 特別交付税 (H24- 800,000 H23- 800,000 H22- 930,000 H21- 930,000)

計 (H24-10,300,000 H23-8,500,000 H22-8,100,000) H21-8,510,000)

地方交付税の総額は、国税5税の法定率分等に加え、一般会計における加算措置等5兆6,176億円、前年度からの繰越金2,199億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金6,500億円の活用などにはあるものの、1兆7,624億円と前年度に比し2.2%の減となっている。

本市の交付税の算定にあたり基準財政需要額は、公債費に係る増があるものの、個別算定経費などが減となり、全体としては前年並みを見込んでいる。一方、基準財政収入額では平成24年度当初予算と比較し、減収を見込んでおり普通交付税の交付基準額は増としている。しかし、普通交付税の一部が振り替えられる臨時財政対策債について、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整する観点から、平成25年度は、平成24年度予算額と同額程度を見込んでいる。

特別交付税は、特別交付税の割合（現行6%）が平成23年度には5%、平成24年度以降は4%へと段階的に引き下げられることが予定されていたが、東日本大震災の影響により、引き下げ時期が平成26年度に繰延べられたことから、平成25年度と同額を見込む。

・普通交付税	(H24- 9,500	H24- 9,500	H23- 7,700	H22- 7,170	百万円)
・臨時財政対策債	(H24- 3,300	H24- 3,100	H23- 3,900	H22- 3,780	百万円)
合計(本来の普通交付税)	(H24-12,800	24-12,600	H23-11,600	H22-10,950	百万円)

<b>【分担金及び負担金】</b>	<b>+19.5%</b>	<b>2,133,818</b>	<b>+347,574</b>
(H24-1,786,244	H23-1,836,370	H22-1,137,299	H21-1,139,626)
・消防事務負担金		978,126	+307,203
・保育料保護者負担金(公立分)		548,104	+74,982
・保育料保護者負担金(私立分)		552,872	△41,508

<b>【使用料及び手数料】</b>	<b>+0.1%</b>	<b>997,638</b>	<b>+1,281</b>
(H24-996,357	H23-992,573	H22-1,003,016	H21-1,162,587)
・いきいき子どもクラブ利用料		51,131	△4,648
・市営住宅使用料		164,259	△4,553
・農村公園施設使用料		0	△6,600
・パークゴルフ場使用料		0	+9,000

<b>【国庫支出金】</b>	<b>+1.8%</b>	<b>8,236,700</b>	<b>+146,460</b>
(H24-8,090,240	H23-8,905,454	H22-7,851,584	H21-5,635,266)
・児童手当国庫負担金		460,918	+460,918
・都市再生整備計画国庫補助金		365,235	+349,905
・障害者自立支援給付費国庫負担金		1,139,437	+174,100
・公園整備事業国庫補助金		192,500	+97,000
・保育所運営費国庫負担金(私立分)		528,757	+52,174
・小学校校舎増築国庫負担金		6,300	△30,261
・市街地整備事業国庫補助金		20,000	△34,773
・防衛施設周辺整備費国庫補助金(道路橋梁)		19,382	△59,531
・道路改良費国庫補助金		304,150	△201,960
・子ども手当国庫負担金		0	△646,476

【 県支出金 】	+ 10.7%	4,725,078	+456,877
(H24-4,268,201	H23-4,204,658	H22-4,105,796	H21-3,567,503)
・ 農地集積加速化支援事業県補助金		195,058	+195,058
・ 介護サービス基盤整備推進事業県補助金		133,400	+133,400
・ 障害者自立支援給付費県負担金		569,718	+87,050
・ 参議院議員選挙費県委託金		68,321	+68,321
・ 国民健康保険基盤安定県負担金		403,871	+67,050
・ 県知事選挙費県委託金		61,935	+61,935
・ 小規模農業基盤整備事業県補助金 (ため池)		35,700	+26,700
・ 道路改良県委託金		63,000	△22,500
・ 社会福祉施設等整備費県補助金 (放課後児童クラブ)		10,934	△26,316
・ 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業県補助金		0	△85,670
・ 子ども手当県負担金		0	△104,676
・ 安心子ども基金特別対策事業費県補助金 (保育所等整備)		67,255	△155,360

【 財産収入 】	△ 1.5%	302,338	△4,460
(H24-306,798	H23-306,445	H22-765,975	H21-416,546)
・ 情報通信基盤貸付収入		76,186	+12,501
・ 土地売却収入		26,000	△20,000

【 繰入金 】	+ 7.5%	2,601,900	+181,319
(H24-2,420,581	H23-2,104,614	H22-1,414,666	H21-2,737,559)

平成25年度は、前年度と比較し庁舎建設事業に係る庁舎建設基金の取崩しの減や平成24年度末に廃止となる退職手当基金の取崩しの皆減などがあるものの、市税の大幅減が見込まれる一方、小学校増改築事業や特別会計に対する繰出金の増加など、一般財源所要額の増に対応のため、財政調整基金による財源調整を行ったことなどから、基金からの繰入金が大幅な増となる。

< 基金繰入金の内訳 >

	H25	H24	H23	H22	H21	(億円)
・ 財調	20.72	11.40	11.25	9.71	9.14	
・ 減債	0	0	0	0	10.40	
・ 退職	0	5.79	3.00	3.00	3.00	
・ 庁舎建設	1.10	5.06	4.30	0.14	0.42	
・ 地域振興	0.46	0.52	0.57	0	2.80	
・ その他	3.03	0.46	0.83	0.35	0.18	
計	25.31	23.23	19.95	13.20	25.94	

(20.89)

※H21の( )は補助金返還分375,305千円と臨時交付金分130,000千円を除くもの。

【 諸 収 入 】	+ 6. 8 %	2, 334, 993	+147, 738
(H24-2, 187, 255    H23-2, 029, 719    H22-2, 631, 658    H21-3, 376, 025)			
・ 都市整備公社剰余金		100, 000	+100, 000
・ 中小企業融資貸付金元金収入		1, 450, 000	+50, 000
・ 海洋センター修繕助成金		24, 100	+24, 100
・ 訴訟費用及び執行費用		19, 784	+19, 784
・ 返還金		1	△35, 859

【 市 債 】	△ 6. 0 %	9, 668, 100	△615, 200
(H24-10, 283, 300    H23-9, 972, 600    H22-9, 462, 500    H21-9, 319, 200)			

普通交付税の一部が振り替えられる臨時財政対策債は、地方自治体の発行可能額は平成24年度と比較し、1. 3%の増となっているが、平成24年度交付実績を基本に見込んでいる。

また、市民ホール建設事業が本格化し事業費が増加しているが、庁舎建設事業において本館建設工事の終了に伴い事業費が大幅に減少したため、総務債は大幅な減となっている。一方、消防債は消防救急無線デジタル化事業費の増に伴い増額となっている。

臨時財政対策債	H25-3, 300	H24-3, 100	H23-3, 900	H22-3, 780	百万円
臨時財政対策債を除く市債	H25-6, 368. 1	H24-7, 183. 3	H23-6, 072. 6	H22-5, 682. 5	百万円

臨時財政対策債を除く	△ 1 1. 3 %		△815, 200
・ 総務債	△ 3 7. 2 %	2, 406, 200	△1, 425, 400
・ 土木債	+ 0. 1 %	2, 413, 900	+1, 800
・ 消防債	+ 1 2 9. 9 %	762, 100	+430, 600
・ 教育債	+ 2 3. 5 %	636, 800	+103, 800
・ 公営企業出資債	2 0 5. 0 %	61, 000	+41, 000
・ その他	+ 1 1. 4 %	88, 100	+33, 000

# 一般会計歳出の款別内訳（増減理由）

（予算の概要P-8）

歳出予算を款別に増減の大きなものを見ると、以下のとおりである。

<b>【 議 会 費 】</b>	+0.8 %			489,972	+3,682
（ H24— 486,290 H23— 535,693 H22— 415,677 H21— 410,202 ）					
・ 議会及び事務局運営事務					+5,495
（ H25— 410,948 H24— 405,453 H23— 336,424 ）					
<b>【 総 務 費 】</b>	△18.4 %			10,406,035	△2,340,225
（ H24— 12,746,260 H23— 9,816,144 H22— 7,922,735 H21— 7,061,899 ）					
・ 市民ホール建設事業					+1,569,710
（ H25— 2,525,588 H24— 955,878 H23— 117,956 ）					
・ 安芸津拠点施設整備事業					+83,000
（ H25— 83,000 H24— 0 H23— 0 ）					
・ 資産税賦課事務					+78,878
（ H25— 131,695 H24— 52,817 H23— 219,135 ）					
・ 参議院議員選挙事務（職員給与を含む）					+68,321
（ H25— 68,321 H24— 0 H23— 0 ）					
・ 広島県知事選挙事務（職員給与を含む）					+61,935
（ H25— 61,935 H24— 0 H23— 0 ）					
・ 市民協働推進事業					+50,197
（ H25— 150,933 H24— 100,736 H23— 53,473 ）					
・ 公共交通対策事業					+48,610
（ H25— 218,981 H24— 170,371 H23— 138,715 ）					
・ 広報活動事業					+47,721
（ H25— 90,312 H24— 42,591 H23— 57,826 ）					
・ 過誤納還付金及び還付加算金等					△30,497
（ H25— 150,957 H24— 181,454 H23— 112,249 ）					
・ 地域センター管理運営					△43,373
（ H25— 230,772 H24— 274,145 H23— 223,210 ）					
・ 防犯推進事業					△46,574
（ H25— 122,733 H24— 169,307 H23— 86,534 ）					
・ コミュニティ推進事業					△46,855
（ H25— 37,365 H24— 84,220 H23— 27,431 ）					
・ 庁舎管理事務					△49,794
（ H25— 222,751 H24— 272,545 H23— 242,097 ）					
・ 市税収納事務					△58,935
（ H25— 51,668 H24— 110,603 H23— 49,873 ）					
・ 市民税賦課事務					△69,445
（ H25— 57,146 H24— 126,591 H23— 55,646 ）					
・ 行政区運営事業					△75,000
（ H25— 0 H24— 75,000 H23— 90,629 ）					
・ 地域センター改修事業					△92,096
（ H25— 46,450 H24— 138,546 H23— 73,203 ）					

・ 電算処理システム管理運営				△174,582
( H25— 292,377 H24— 466,959 H23— 307,974 )				
・ 給与・長期給付費用等				△618,065
( H25— 1,718,428 H24— 2,336,493 H23— 2,294,580 )				
・ 庁舎建設事業				△3,072,261
( H25— 258,749 H24— 3,331,010 H23— 1,558,979 )				

<b>【 民 生 費 】</b>	+2.7 %	21,193,852	+552,012
------------------	--------	------------	----------

( H24— 20,641,840 H23— 20,749,925 H22— 19,472,641 H21— 16,559,772 )

・ 児童手当支給事業				+653,060
( H25— 3,576,451 H24— 2,923,391 H23— 485 )				
・ 障害者自立支援給付事業				+336,769
( H25— 2,379,407 H24— 2,042,638 H23— 1,830,766 )				
・ 私立保育所運営委託事業				+199,026
( H25— 1,709,053 H24— 1,510,027 H23— 1,489,196 )				
・ 後期高齢者医療広域連合負担金				+136,201
( H25— 1,652,123 H24— 1,515,922 H23— 1,445,241 )				
・ 介護保険施設等整備助成事業				+133,400
( H25— 133,400 H24— 0 H23— 186,210 )				
・ 国民健康保険特別会計繰出金				+106,252
( H25— 946,489 H24— 840,237 H23— 850,675 )				
・ 介護保険特別会計繰出金 (保険事業勘定)				+47,655
( H25— 1,690,821 H24— 1,643,166 H23— 1,583,359 )				
・ 公立保育所管理事業				+35,295
( H25— 88,425 H24— 53,130 H23— 43,273 )				
・ 障害児支援事業				+33,704
( H25— 183,901 H24— 150,197 H23— 0 )				
・ 放課後児童クラブ施設整備事業				△35,526
( H25— 23,800 H24— 59,326 H23— 15,476 )				
・ 私立保育所運営助成事業				△46,467
( H25— 300,889 H24— 347,356 H23— 176,644 )				
・ 生活保護費給付事業				△58,508
( H25— 1,940,986 H24— 1,999,494 H23— 1,981,463 )				
・ 公立保育所民営化事業				△149,390
( H25— 19,697 H24— 169,087 H23— 29,030 )				
・ 子ども手当支給事業				△856,027
( H25— 0 H24— 856,027 H23— 4,590,396 )				

<b>【 衛 生 費 】</b>	$\Delta 4.8 \%$		5,118,401		$\Delta 256,570$		
( H24—	5,374,971	H23—	5,224,655	H22—	5,538,023	H21—	3,774,893 )
・ 健康増進事業							+21,837
( H25—	263,535	H24—	241,698	H23—	230,834 )		
・ 乳幼児等予防接種事業							+16,437
( H25—	392,495	H24—	376,058	H23—	336,424 )		
・ 養育医療給付事業							+13,469
( H25—	13,819	H24—	350	H23—	350 )		
・ 斎場管理運営事業							+13,057
( H25—	134,994	H24—	121,937	H23—	121,306 )		
・ 広島中央環境衛生組合負担金							$\Delta 90,439$
( H25—	2,429,467	H24—	2,519,906	H23—	2,503,452 )		
・ 地域医療対策事業							$\Delta 249,861$
( H25—	17,443	H24—	267,304	H23—	82,732 )		
<b>【 労 働 費 】</b>	$+8.7 \%$		342,648		$+27,457$		
( H24—	315,191	H23—	451,880	H22—	393,423	H21—	299,601 )
・ 緊急雇用対策事業							+11,301
( H25—	58,162	H24—	46,861	H23—	199,872 )		
・ 雇用安定促進事業							+8,744
( H25—	14,514	H24—	5,770	H23—	6,438 )		
・ 職業能力開発助成事業							+7,299
( H25—	29,329	H24—	22,030	H23—	5,030 )		
<b>【 農 林 水 産 業 費 】</b>	$+6.3 \%$		2,141,174		$+127,083$		
( H24—	2,014,091	H23—	2,026,587	H22—	2,162,016	H21—	2,286,921 )
・ 担い手等育成事業							+193,759
( H25—	262,061	H24—	68,302	H23—	85,231 )		
・ ひろしまの森づくり事業							+27,495
( H25—	55,205	H24—	27,710	H23—	27,710 )		
・ 有害鳥獣対策事業							+17,430
( H25—	49,391	H24—	31,961	H23—	31,626 )		
・ ため池水路整備事業							+16,947
( H25—	205,335	H24—	188,388	H23—	206,205 )		
・ 就農者育成事業							+15,020
( H25—	18,595	H24—	3,575	H23—	3,481 )		
・ 親水公園パークゴルフ管理事業							$\Delta 16,589$
( H25—	0	H24—	16,589	H23—	0 )		
・ 地籍調査事業							$\Delta 22,846$
( H25—	41,940	H24—	64,786	H23—	53,787 )		
・ 松くい虫防除対策事業							$\Delta 27,391$
( H25—	0	H24—	27,391	H23—	27,391 )		

<b>【 商 工 費 】</b>	+3.8 %	2,170,182	+80,084
------------------	--------	-----------	---------

( H24— 2,090,098 H23— 1,771,746 H22— 1,676,270 H21— 1,785,292 )

・ 中小企業融資対策事業				+49,997
( H25— 1,456,078 H24— 1,406,081 H23— 1,255,681 )				
・ 企業誘致促進事業				+43,348
( H25— 305,356 H24— 262,008 H23— 153,671 )				
・ 観光振興事業				+9,282
( H25— 49,871 H24— 40,589 H23— 38,838 )				
・ 産業団地造成事業特別会計繰出金				+8,038
( H25— 97,294 H24— 89,256 H23— 0 )				
・ 中心市街地活性化推進事業				△16,098
( H25— 7,534 H24— 23,632 H23— 18,089 )				

<b>【 土 木 費 】</b>	+1.9 %	9,761,101	+181,342
------------------	--------	-----------	----------

( H24— 9,579,759 H23— 9,273,822 H22— 10,895,233 H21— 11,230,605 )

・ 公共下水道特別会計繰出金				+306,656
( H25— 1,643,180 H24— 1,336,524 H23— 1,481,376 )				
・ 公園整備事業				+306,029
( H25— 523,765 H24— 217,736 H23— 488,125 )				
・ 河川整備事業				+54,987
( H25— 214,927 H24— 159,940 H23— 159,978 )				
・ 地域拠点形成事業				+33,100
( H25— 33,100 H24— 0 H23— 336,424 )				
・ 市営住宅建設事業				+31,772
( H25— 71,038 H24— 39,266 H23— 37,532 )				
・ 維持業務一般事務				+27,561
( H25— 62,175 H24— 34,614 H23— 60,313 )				
・ 交通結節点改善事業				△41,059
( H25— 1,040,424 H24— 1,081,483 H23— 361,000 )				
・ 寺家地区地区計画整備事業				△56,898
( H25— 166,022 H24— 222,920 H23— 223,896 )				
・ 寺家地区土地地区画整理関連公共事業				△81,200
( H25— 76,416 H24— 157,616 H23— 286,716 )				
・ 街路整備事業				△90,333
( H25— 660,599 H24— 750,932 H23— 677,427 )				
・ 市道整備事業				△466,854
( H25— 1,441,936 H24— 1,908,790 H23— 1,858,447 )				

【 消 防 費 】		+20.6 %	3,787,386		+647,773		
( H24—	3,139,613	H23—	4,717,045	H22—	4,042,625	H21—	3,007,639 )
・	消防救急無線デジタル化整備事業						+779,793
	( H25—	812,293	H24—	32,500	H23—	11,610 )	
・	常備消防車両整備事業						+194,699
	( H25—	252,769	H24—	58,070	H23—	111,660 )	
・	防災情報通信運営事業						△19,132
	( H25—	36,112	H24—	55,244	H23—	27,851 )	
・	へりポート整備事業						△30,000
	( H25—	0	H24—	30,000	H23—	0 )	
・	消防署庁舎管理事業						△30,932
	( H25—	25,231	H24—	56,163	H23—	27,160 )	
・	消防ポンプ格納庫等整備事業						△33,219
	( H25—	23,163	H24—	56,382	H23—	2,463 )	
・	消防局庁舎管理事業						△77,854
	( H25—	16,961	H24—	94,815	H23—	20,921 )	
・	消防庁舎等建設事業						△148,946
	( H25—	41,884	H24—	190,830	H23—	1,934,048 )	

【 教 育 費 】		+11.3 %	6,789,987		+688,513		
( H24—	6,101,474	H23—	5,961,566	H22—	7,394,300	H21—	8,989,235 )
・	小学校増改築事業						+632,512
	( H25—	895,141	H24—	262,629	H23—	125,290 )	
・	スポーツ施設整備事業						+339,063
	( H25—	712,875	H24—	373,812	H23—	26,000 )	
・	中学校大規模改造事業						+47,000
	( H25—	56,700	H24—	9,700	H23—	295,462 )	
・	小学校新設事業						+40,700
	( H25—	40,700	H24—	0	H23—	0 )	
・	小学校施設改修事業						△29,652
	( H25—	43,977	H24—	73,629	H23—	77,827 )	
・	図書館管理運営事業						△30,684
	( H25—	248,455	H24—	279,139	H23—	177,680 )	
・	中学校一般管理事業						△36,963
	( H25—	158,235	H24—	195,198	H23—	157,436 )	
・	中学校増改築事業						△38,170
	( H25—	9,000	H24—	47,170	H23—	320,732 )	
・	中学校運営事業						△39,564
	( H25—	27,033	H24—	66,597	H23—	24,552 )	
・	文化財調査事業						△62,684
	( H25—	0	H24—	62,684	H23—	45,118 )	
・	小学校大規模改造事業						△99,500
	( H25—	11,400	H24—	110,900	H23—	136,521 )	

- ・ 小学校一般管理事務 △106,426  
 ( H25— 310,514 H24— 416,940 H23— 310,272 )

<b>【 災 害 復 旧 費 】</b>	0.0	%	223,421	△8
( H24— 223,429 H23— 166,990 H22— 161,658 H21— 161,803 )				
・ 土木施設補助災害復旧事業				△1
( H25— 113,330 H24— 113,331 H23— 113,335 )				
・ 土木施設単独災害復旧事業				△2
( H25— 24,870 H24— 24,872 H23— 24,872 )				
・ 漁港施設補助災害復旧事業				△5
( H25— 7,130 H24— 7,135 H23— 7,135 )				

<b>【 公 債 費 】</b>	△1.1	%	8,919,538	△95,706
( H24— 9,015,244 H23— 9,907,540 H22— 9,728,523 H21— 11,423,629 )				
・ 長期借入金元金償還金				+46,459
( H25— 7,619,002 H24— 7,572,543 H23— 8,241,210 )				
・ 長期借入金利子				△142,165
( H25— 1,297,536 H24— 1,439,701 H23— 1,663,330 )				

<b>【 諸 支 出 金 】</b>	+11.3	%	369,303	+37,563
( H24— 331,740 H23— 352,964 H22— 378,686 H21— 538,409 )				
・ 公営企業出資事業				+41,000
( H25— 61,000 H24— 20,000 H23— 50,000 )				
・ 公営企業補助事業				+7,218
( H25— 259,613 H24— 252,395 H23— 235,219 )				
・ 地域振興助成事業				△10,655
( H25— 48,690 H24— 59,345 H23— 67,745 )				

## 一般会計歳出の性質別内訳（増減理由）

（予算の概要P-10）

歳出予算を性質別に、増減の大きなものを見ると、以下のとおりである。

義務的経費	△0.2 %	35,350,241	△79,561
-------	--------	------------	---------

（H24— 35,429,802 H23— 36,871,268 H22— 34,654,009 H21— 33,258,070）

【人件費】	△4.7 %	13,826,909	△685,343
-------	--------	------------	----------

（H24— 14,512,252 H23— 14,776,060 H22— 14,216,254 H21— 14,129,407）

・ 学校給食センター管理運営事業	86,649	+86,649
・ 手当（事業費支弁分除く）	3,227,773	+43,506
・ 共済費（事業費支弁・報酬・賃金除く）	1,567,547	+28,539
・ 放課後児童クラブ運営事業	290,599	+21,803
・ 公立保育所運営事業	215,461	+17,837
・ 八本松学校給食センター管理運営事業	0	△10,292
・ 給料（事業費支弁分除く）	5,598,175	△27,462
・ 東広島学校給食センター管理運営事業	0	△52,404
・ 行政区運営事業	0	△73,500
・ 給与・長期給付費用等	1,564,132	△739,625

【扶助費】	+5.9 %	12,603,794	+701,488
-------	--------	------------	----------

（H24— 11,902,306 H23— 12,187,668 H22— 10,709,232 H21— 7,705,034）

・ 児童手当支給事業	3,569,520	+652,660
・ 障害者自立支援給付事業	2,371,316	+339,044
・ 私立保育所運営委託事業	1,709,053	+199,026
・ 障害児支援事業	176,105	+34,619
・ 養育医療給付事業	13,000	+13,000
・ 障害者地域生活支援事業	113,727	+10,466
・ 公立保育所運営事業	454,388	△7,231
・ 重度心身障害者医療費支給事業	523,277	△12,303
・ 生活保護給付事業	1,940,986	△58,508
・ 子ども手当支給事業	0	△855,830

【公債費】	△1.1 %	8,919,538	△95,706
-------	--------	-----------	---------

（H24— 9,015,244 H23— 9,907,540 H22— 9,728,523 H21— 11,423,629）

・ 長期借入金元金償還金		+46,459
（H25— 7,619,002 H24— 7,572,543 H23— 8,241,210）		
・ 長期借入金利子		△142,165
（H25— 1,297,536 H24— 1,439,701 H23— 1,663,330）		

投資的経費	△1.4 %	13,047,612	△184,042
-------	--------	------------	----------

（H24— 13,231,654 H23— 11,553,975 H22— 12,152,196 H21— 13,827,202）

【普通建設事業費】	△1.4 %	12,824,191	△184,034
-----------	--------	------------	----------

（H24— 13,008,225 H23— 11,330,546 H22— 11,985,206 H21— 13,665,544）

・ 市民ホール建設事業	2,511,428	+1,561,502
・ 消防救急無線デジタル化整備事業	812,293	+779,793

・ 小学校増改築事業	895,141	+632,512
・ スポーツ施設整備事業	710,117	+336,615
・ 公園整備事業	523,765	+306,029
・ 常備消防車両整備事業	252,200	+222,200
・ 消防庁舎等建設事業	41,884	△148,946
・ 公立保育所民営化事業	18,300	△147,309
・ 市道整備事業	1,438,594	△470,196
・ 庁舎建設事業	249,380	△2,827,824

<b>【 災 害 復 旧 費 】</b>	<b>0.0 %</b>	<b>223,421</b>	<b>△8</b>
----------------------	--------------	----------------	-----------

( H24— 223,429 H23— 223,429 H22— 166,990 H21— 161,658 )

・ 土木施設補助災害復旧	113,330	△1
・ 土木施設単独災害復旧事業	24,870	△2
・ 漁港施設補助災害復旧事業	7,130	△5

<b>投 融 資 関 係 費</b>	<b>+8.9 %</b>	<b>8,387,395</b>	<b>+682,593</b>
--------------------	---------------	------------------	-----------------

( H24— 7,704,802 H23— 7,546,298 H22— 7,803,441 H21— 8,036,264 )

<b>【 積 立 金 】</b>	<b>+5.2 %</b>	<b>144,508</b>	<b>+7,185</b>
------------------	---------------	----------------	---------------

( H24— 137,323 H23— 125,999 H22— 402,000 H21— 787,823 )

・ 地域振興基金積立金（過疎対策事業債ソフト分）	117,900	+5,500
--------------------------	---------	--------

<b>【 投 資 及 び 出 資 金 】</b>	<b>+205.0 %</b>	<b>61,000</b>	<b>+41,000</b>
--------------------------	-----------------	---------------	----------------

( H24— 20,000 H23— 55,000 H22— 65,000 H21— 25,000 )

・ 公営企業出資事業	61,000	+41,000
------------	--------	---------

<b>【 貸 付 金 】</b>	<b>+3.0 %</b>	<b>1,700,000</b>	<b>+50,000</b>
------------------	---------------	------------------	----------------

( H24— 1,650,000 H23— 1,500,046 H22— 1,450,105 H21— 1,450,194 )

・ 中小企業融資対策事業	1,450,000	+50,000
--------------	-----------	---------

<b>【 繰 出 金 】</b>	<b>+9.9 %</b>	<b>6,481,887</b>	<b>+584,408</b>
------------------	---------------	------------------	-----------------

( H24— 5,897,479 H23— 5,865,253 H22— 5,886,336 H21— 5,773,247 )

・ 公共下水道事業特別会計繰出金	1,643,180	+306,656
・ 後期高齢者医療広域連合負担金	315,739	+131,952
・ 国民健康保険特別会計繰出金	946,489	+106,252
・ 介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金	1,690,821	+47,655
・ 農業集落排水事業特別会計繰出金	130,428	+13,236
・ 産業団地造成事業特別会計繰出金	97,294	+8,038
・ 介護保険特別会計（サービス事業勘定）繰出金	3,769	+472
・ 産業団地汚水処理施設事業特別会計繰出金	15,748	△205
・ 特定地域生活排水事業特別会計繰出金	2,879	△264
・ 寺家地区土地区画整理事業特別会計繰出金	33,873	△10,413
・ 後期高齢者医療特別会計繰出金	1,601,667	△18,971

その他の行政経費	△4.9 %	14,927,752	△765,990
----------	--------	------------	----------

( H24— 15,693,742 H23— 15,041,455 H22— 14,097,354 H21— 14,088,464 )

【物件費】	△7.3 %	7,971,250	△632,039
-------	--------	-----------	----------

( H24— 8,603,289 H23— 8,553,195 H22— 7,996,602 H21— 8,664,041 )

・ 学校給食センター管理運営事業	414,804	+414,804
・ 資産税賦課事務	130,855	+78,038
・ 広報活動事業	88,928	+47,778
・ 八本松学校給食センター管理運営事業	0	△52,159
・ 市税収納事務	51,313	△58,935
・ 市民税賦課事務	52,676	△70,161
・ 小学校一般管理事業	310,496	△106,426
・ 電算処理システム管理運営	291,939	△174,292
・ 庁舎建設事業	5,327	△244,800
・ 東広島学校給食センター管理運営事業	0	△254,947

【維持補修費】	+2.2 %	1,420,712	+29,964
---------	--------	-----------	---------

( H24— 1,390,748 H23— 1,300,665 H22— 1,208,277 H21— 1,669,286 )

・ 河川維持管理事業	154,219	+23,175
・ 斎場管理運営事業	25,541	+18,771
・ 道路橋梁維持管理事業	616,121	+18,158
・ 橋梁長期保全事業	125,532	+15,892
・ 県道維持管理受託事務	133,661	+11,951
・ 小学校施設管理事業	58,000	+4,086
・ 林道緑地管理事業	23,130	△5,680
・ 農業用施設維持管理事業	49,515	△7,067
・ 常備消防車両整備事業	0	△28,000
・ 防犯推進事業	65,129	△39,257

【補助費】	△2.9 %	5,535,790	△163,915
-------	--------	-----------	----------

( H24— 5,699,705 H23— 5,187,595 H22— 4,892,475 H21— 3,755,137 )

・ 担い手等育成事業	220,420	+205,616
・ 市民協働推進事業	147,235	+71,771
・ 企業誘致促進事業	298,407	+41,862
・ 幼稚園就園奨励事業	167,504	+20,655
・ 救急医療対策事業	47,995	+18,869
・ 防災情報通信運営事業	18,303	+17,217
・ 就農者育成事業	18,052	+15,094
・ 過誤納還付金及び還付加算金等	150,957	△30,497
・ 広島中央環境衛生組合負担金	2,429,467	△90,439
・ 地域医療対策事業	17,260	△249,727

【予備費】	±0.0 %	60,000	±0
-------	--------	--------	----

( H24— 60,000 H23— 60,000 H22— 60,000 H21— 60,000 )